

平成28年度 文教産業委員会行政視察報告書

1. 視察期間

平成28年7月26日（火）

2. 視察先

大阪府池田市

3. 視察項目

地域分権の取り組みについて

4. 視察の目的

高山市では、各小学校区に「協働のまちづくり協議会」が設立され昨年度から取り組みが進められているが、始まったばかりであり、今後のまちづくりの参考となる取り組みについて学ぶため、視察を行った。

5. 視察内容

概要

池田市の地域分権制度は、倉田市長の4期目の選挙の際に市民に訴え改選後にはじまった事業である。平成18年4月に、市民と市が協働によるまちづくりを行うという基本理念を掲げ「池田市みんなでつくるまちの基本条例」が施行され、協働の位置付けがされた。

その後、平成19年6月に、「池田市地域分権の推進に関する条例」が施行され、各種の基本計画の中に市民との協働が掲げられた。

池田市は、地域社会のコミュニティの希薄化が進行してくる現代に、「自分たちのまちは、自分たちでつくろう」と地域の住民や各種団体等が連携し、地域課題解決に向けて、市民が自主的、自立的なまちづくりを進める地域分権を全国に先駆けて取り組み、現在10年目を迎えた。

①地域分権制度について

市民が納めた個人住民税の1%の予算の使い道を市民に委ねる制度で、市民によって構成される「地域コミュニティ推進協議会」が地域のためになるよう予算の使い道について市へ提案する制度。

②「地域コミュニティ推進協議会」とは

市内の11小学校区を単位として設置。

地域の自治会やPTA、地域福祉委員会などの様々な各種団体と地域住民が連携・協力し、地域のまちづくりにために自発的に活動する組織。

<組織概要>

- ・地元を良くしたいと思っている住民が誰でも参加可能
- ・自治会、地域福祉委員、PTA、その他団体
- ・すべてボランティア

※現在は、465名で7割～8割が男性

1地区40名～50名



③ 「予算提案権」とは

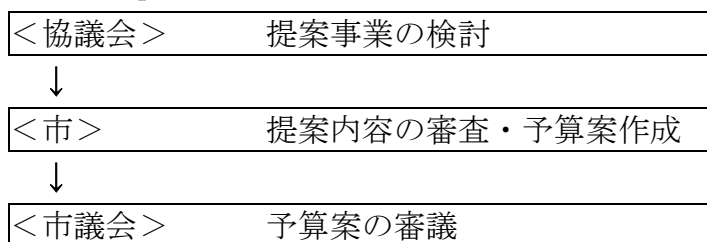
地域課題の解決法の一つとして、市から地域コミュニティ推進協議会に権限が付与され、課題解消を図るための事業を市に提案することによって、翌年度に事業化することができる。

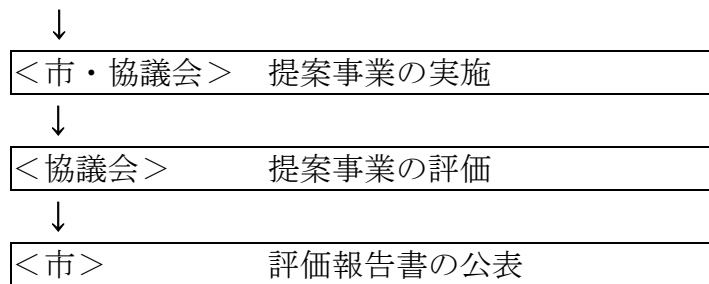
予算提案権の限度額は、当面市民税の1%（約7,000万円）を上限とし、各地域の提案額は、人口・面積を考慮して上限（600～800万円程度）を設定。

○予算提案できない事業

- ・現金給付を行うもの
- ・地域に一律物品給付を行うもの
- ・営利を第一目的とするもの
- ・宗教や政治活動
- ・公共の利益を害するもの（法令に反するもの）など

○「予算提案」の流れ





○「予算提案」事業の主な内容

- (1) 安全・安心
 - ・防犯灯（街路灯）の増設と球替え
 - ・防犯カメラ（監視カメラ）の設置
 - ・地域パトロール隊編成（青パト車の購入）
 - ・避難施設等の表示・交通安全看板の設置
 - ・防災器具（AED等）の配備・強化
- (2) 福祉
 - ・配食ボランティア
 - ・市道内等にベンチ、手すりを設置
 - ・バス停ベンチの増設
- (3) 環境
 - ・校庭の芝生化
 - ・不法投棄禁止の看板設置
 - ・花いっぱい運動
- (4) 広報
 - ・コミュニティ誌発行
 - ・協議会のホームページ開設
 - ・掲示板の設置
- (5) コミュニティ振興、その他
 - ・まちかどギャラリー（掲示板も兼ねる）
 - ・公園内に桜の植樹
 - ・イベントの運営事業

今年度は、179件、7500万円の提案事業が行われる予定であり、地域に定着してきている。内容もハード事業からソフト事業に移ってきている。そうした中で、地域間の温度差も生じてきている。

④「地域コミュニティ推進協議会」を支える取り組み

- (1) 各協議会へボランティア職員（地域サポーター）の配置
 - 手上げ制による、現在52名（3年～4年の若手職員）
 - 目的 協議会と市が円滑な連携を図れるようサポートする
 - 内容 地域の会議に参加し、説明や情報提供、相談にのる
 - 地域の意見を担当部局に伝え調整する

(2) 地域コミュニティリーダー養成講座

目的 地域の担い手として活躍する人材を育成

内容 職員も参加し、グループディスカッションなどを行う

(3) 地域分権フォーラムの開催

目的 地域分権制度の認知度向上及び協議会への参加の呼びかけ

内容 市長講話、大学教授による講話・パネルディスカッション

課題

(地域の人々にとって)	(市役所にとって)
<ul style="list-style-type: none">・活動会員の不足・高齢化・事務作業が多い・事業内容の硬直化・活動者の疲弊	<ul style="list-style-type: none">・ボランティア職員の環境整備・関連部署との連携・提案内容の精査・担当課の負担増・認知度の向上

6. 考察

池田市では、「まちづくり」について、市民と市との協働の理念が条例によりしっかり位置付けられている。また、地域分権推進の条例により、市民の権利・市の責務が示され、暮らしやすい活力に満ちた地域社会の実現を目指している。

高山市では、協働のまちづくりが進められているが、市民と市との協働によるまちづくりの条例や指針も現在のところ無い状況である。

また、地域課題への予算要望と言う点では、池田市は、推進協議会の中で話し合われ来年度の要望として、市の予算に上げ審議されて決定し実施される流れである。

それに対し、高山市は、人口や面積で決められた予算を配分するといった形をとっている、そのため使い切らなければならないといった感覚になってしまう懸念もある。

ともあれ、広域な市地域の課題は山積みであり、協働のまちづくりは、その地域の課題をどうするかをみんなで考え解決に向けた取り組みが一層図られることが大切である。

平成28年度 文教産業委員会視察報告書

1. 視察期間

平成28年7月27日（水）

2. 視察先

島根県雲南市

雲南市は、平成16年11月1日、大東町、加茂町、木次町、三刀屋町、吉田村、掛合町の6町村が合併し誕生した。全域が合併後も過疎指定を受けている。

ヤマタノオロチ伝説にちなむ斐伊川や加茂岩倉遺跡、たたら製鉄にちなむ鉄の歴史では、旧吉田町の田部家と菅谷たたらなどが有名であり、スサノオとクシナダ姫にちなむ須我神社など国生み神話等に由来する史跡など豊富な地域でもある。

○高山市との比較

	雲南市	高山市
面積	553.18 km ²	2,177.61 km ²
人口（国勢調査）	39,059 人	89,205 人
老年人口比率	32.89%	26.98%
地方税収額	41.48 億円	134.69 億円
経常収支比率	85.3%	77.9%
実質公債費比率	13.4%	8.2%
将来負担比率	84.3%	0
財政力指数	0.25	0.53
積立金現在高	11,123,476 千円	44,408,961 千円
（内財政調整基金	14.3 億円	228.4 億円
地方債現在高	35,466,459 千円	35,182,953 千円
事業所数	1,941 事業所	6,657 事業所
従業者数	14,388 人	46,603 人
製造品出荷額等	926.24 億円	1,237.42 億円
卸売業年間販売額	97.71 億円	960.99 億円
小売業年間販売額	314.47 億円	1,109.6 億円
同人口一人当たり	76.03 万円	120.99 万円
第1次産業就業率	10.86%	10.95%
第2次産業就業率	29.18%	22.49%
第3次産業就業率	54.96%	65.35%
昼夜間人口比率	94.59%	101.48%
公共下水道普及率	36.00%	84.00%

水道料金（1か月）	4,434 円	3,412 円
下水道料金（1か月）	3,456 円	3,369 円

3. 視察項目

小規模多機能自治による住民主体のまちづくりについて

4. 視察の目的

高山市では平成23年に「協働のまちづくり」構想が提案され、同26年には2つのモデル地区で、27年には小学校区単位20地区で「まちづくり協議会」が立ち上げられた。同年より「まちづくり協議会」を中心とした制度が開始され、現在実施1年を経たところであるが、その運営は決して順調とは言えず戸惑いも多い。行政の仕様と住民が抱いたイメージとのギャップも大きく、理解の隙間を埋める作業も進んでいない。この制度についてはまだまだ議論すべき論点は多く、改良を加えていく大きな必要性が認められる。

その意味において「協働のまちづくり」の調査研究は当委員会の重要な位置づけであり、先進地の様々な事例視察を行うものである。

島根県雲南市では、小規模多機能自治の実践により地域の活発なまちづくり活動が行われており、メディアにも取り上げられている。高山市とは違う部分の取り組みも多く、現地で詳細を聞かせていただくことにより、高山市の今後の「協働のまちづくり」制度に生かしていきたい。

5. 視察内容

ア. 概要

①導入拡大の背景

○全国的な傾向

- ・ 合併による広域化で地域と行政が遠のき、一律公平な行政運営に限界が生じている
- ・ 人口減少と高齢化が人と人の関わりを減少させ、絆の再構築が求められている

○雲南市の状況

- ・ 今後の人口減少度は全国を20年先行（しかも高速度）
- ・ 高齢化率も日本を20年先行（後期高齢化率は10年先行）
- ・ 05年4月、財政非常事態宣言
- ※人口が2割減ると関わりは4割減少（5角形と4角形の対角線数）
- ※補完性の原則の崩壊：自助できない人の増加
共助を支える人の減少
公助のための行政資源の減少



『小規模多機能自治（地域自主組織）』制度の導入

考え方の転換で「新たな地縁モデルの結成」
 =こういう状況だから一体になれるはずだ⇒地域力（個性）を生かす
 “ピンチ（地域崩壊の危機）”を“チャンス（住みよい地域づくり）”に

②地域自主組織とは

○地域自主組織の目的

対象：地縁による様々な人、組織、団体	} =小規模多機能自治
意図：地域課題を自ら解決する	
活動：長所を活かし、補完しあう	
⇒結果：地域が振興・発展する	

○地域自主組織のポイント

- ・自らの地域は自ら治める！
- ・地縁でつながる様々な人、組織、団体が連携し相乗効果を発揮！
 （地域の総力）
 子供から高齢者まで性別にかかわらず。
 単位自治会だけでは解決が困難なことを解決！
- ・イベント型から課題解決型へ！
- ・地域力（個性）を活かすこと！

③小規模多機能自治組織と自治会・町内会・区とのちがい

小規模多機能自治組織	自治会・町内会・区
・より広域的な区域	・自治会等の区域
・一人一人が中心（総合力）	・世帯主が中心
・行事より活動が多い（課題解決志向）	・活動より慣習的行事が多い
・スケールメリットを発揮できる	・より身近なので、まとまりやすい
・常勤スタッフ体制がある	・常勤スタッフ体制はない

④導入の経緯

第一ステージ（～H24）基礎的基盤の整備（組織化、活動拠点など）

H15(合併前)：コミュニティ・住民自治プロジェクト報告書

H16(合併前)：新市建設計画策定

※集落機能を補完する新たな自治組織の確立

※地域の主体性に基づく組織化が進むような環境づくり

H16. 11月：雲南市誕生（合併）

H17～19：地域自主組織設立

H19：総合計画策定

H20：まちづくり基本条例施行

- ・「協働のまちづくり」が雲南省のまちづくり基本形
- ・まちづくりの原点は主役である市民が、自らの責任により主体的に関わること
- ・行政と住民の対等性を明示

- H 2 2 : 活動拠点の整備（公民館から交流センターへ）
- ・生涯学習だけではなく地域福祉と地域づくり等の幅広い市民活動の拠点へ
 - ・地域自主組織へは指定管理料と地域づくり活動交付金を支給される。
 - ・自主運営が柱ではあるが、地域づくり担当職員による支援を受け活動。

第二ステージ（H 2 5～）制度改善による活動基盤の強化

- H 2 5 : 交流センター移行後 3 年目に交流センターの機能と組織を検証。交流センター職員を派遣から自主雇用へ
- ⇒市から離れ独立した組織
 - 社協派遣の福祉推進員をとりやめ、市は組織に直接雇用の人件費（交付金）を予算化
 - ⇒地域のやりたい福祉の自由度アップ

検証結果として、下記のとおり、組織機能の強化の方向性が示され、その中で、地域自主組織は地域課題を自らが事業化して解決する方向が打ち出された。

- 地域づくりでは ⇒ 持続可能性の確保
- 地域福祉では ⇒ 安全安心の確保
- 生涯学習では ⇒ 歴史文化の活用

⑤持続可能な地域社会の仕組みづくりのポイント

- ・地縁型の住民による住民ののための組織であること。
（世帯主型ではなく、一人一票制）
- ・地域内の多様な主体が参画していること。
（地縁型組織、目的型組織、属性型組織）
- ・組織体制が確立されていること。
（会則、執行体制、議決機関、監査機関の存在）
- ・活動拠点があること。
- ・活動分野が 3 つ以上あること。
- ・課題解決志向であること。（地区計画策定等）

⑥地域と行政の協議の場（H 2 5 から円卓会議方式を採用）

市・議会・自主組織が直接的に横断的に分野別で協議する

○円卓会議方式とは（基本的事項）

- ・フラット性（それぞれ対等な立場で参加）
- ・直接対話方式により、共有、協議、協働を促進する場
- ・主役はテーマ（共通テーマを議論）
- ・横の情報交換の場としても活用
- ・分野別円卓会議も設ける
- ・原則公開、透明性の確保と多様な参画を目指す
- ・話し合いやすい規模で構成
- ・「組織」ではなく、「会議」。（地域課題の解決を目指す場）
- ・基本的には、会議ルールもこの場で確認し、決定

⑦小規模多機能自治推進ネットワーク会議

こうした活動を実践する中で、朝来市（兵庫県）、伊賀市（三重県）、名張市（三重県）とでネットワーク会議を設立、全国の自治体に呼び掛け活動の輪を広げている。

イ. 効果

- ・地縁型組織・目的型組織・属性型組織を1つにまとめ地域自主組織
⇒いろんな組織をまとめることで全員参画⇒相乗効果を発揮
- ・1世帯1票制ではなく1人1票制⇒1人1人が中心⇒総合力UP
- ・自治会区に比べより広域な区域
⇒スケールメリットの発揮⇒単位自治会だけでは解決困難なことを解決
- ・小規模多機能自治組織も自治会組織もどちらも大切な組織として位置づけ
⇒自治体が単体でしっかり顔の見える関係を作っているから、大きなまとまりで活躍できる
- ・イベント型から課題解決型自治組織への移行（イベントにも目的と効果）
- ・常勤スタッフ体制による事業の効率化
- ・目的別・進捗レベル別円卓会議⇒地域委員の専門性アップ＝豊かで新たな発想

6. 課題・考察

（次のとおり、担当した2名の委員から提出された報告について、委員会で確認した。）

その1

【はじめに】

暮らしを支える地域運営組織についての議論がその実践段階に入り、各地の成功事例と言われるものが多々報告されて来ている。

全国的に地方分権や、平成の合併を契機として住民自治によるまちづくり組織を立ち上げ、住民と行政が協働して自らの地域の課題を解決していく地域内分権や地域経営といった議論が盛んである。

高山市の協働のまちづくりにおいては、当初その仕組みと仕掛けについていわゆるその制度設計の中で、その組織づくりと財政的支援について多く語られて来たところである。

そして、その活動は「高山市まち・ひと・しごと総合戦略」の中でも語られているように、組織としてのまちづくり協議会のあり方については「地域が自主的・主体的に組織し運営する」ものとし、地域の維持・改善・振興に取り組む地域を支える担い手として位置付けている。いわゆるまちづくりの主体としての期待である。

しかし、設立後2年を経過する中であっても、いまだまちづくり協議会の活動については相当な不協和音があるように感じられる。

その要因は、合併後の支所地域の位置づけ並びに旧高山市地域との一体化への考え方の相違や、地域振興に関する問題が色濃く出てきているように見受けられる。そうした中でまちづくり協議会の全地域一律の立ち上げにも問題があるようにも感じられる。

一度地域内分権のあり方と住民主体によるまちづくりについて、そして合併後の支所地域の振興策について、改めて高山市のあるべき方向性を探る必要がある。そもそも地域内分権の必要性とそのあり方についても、もう一度検証する必要もないのだろうか。

合併後のまちづくりの方向性がこれでよかったのか、地域振興のあり方も含め考察してみることにした。

【考察】

合併による広域化を実現はしたものの、合併後の全域が過疎指定を受け高齢化率は約33%である。財政的に見ても経常収支比率85.3%、実質公債費比率13.4%、将来負担比率84.3%、財政力指数0.25という状況であり、地方債残高354億6700万円は高山市の351億8200万円と比べて少し大きすぎる額と受け止める。積立金現在高から見ると雲南市は111億円と健闘しているが、(高山市は444億円)合併に関する投資が将来負担比率を引き上げている姿が見て取れる。(特に財調基金は雲南市14.3億円、高山市228.4億円と比べてみれば財政的余裕はこの先少し危ぶまれる状況)

高齢化の進展と人口減少はこれからも進むと予想されており、協働のまちづくりを推進するバックグラウンドでもある。

合併後いち早く地域自主組織を立ち上げたことで、小学校区を単位とする地域自主組織の活動は盛んであり、様々な事業を展開して現在に至っている。

その柱となっているのが交流センターの自主運営(自主組織は指定管理として財政基盤とする)と、多様な組織を包含した地域自主組織の設立である。

より広範な組織としての地域自主組織は、地域福祉の向上、生涯学習の拠点のほかには地域づくりの組織として活動している。

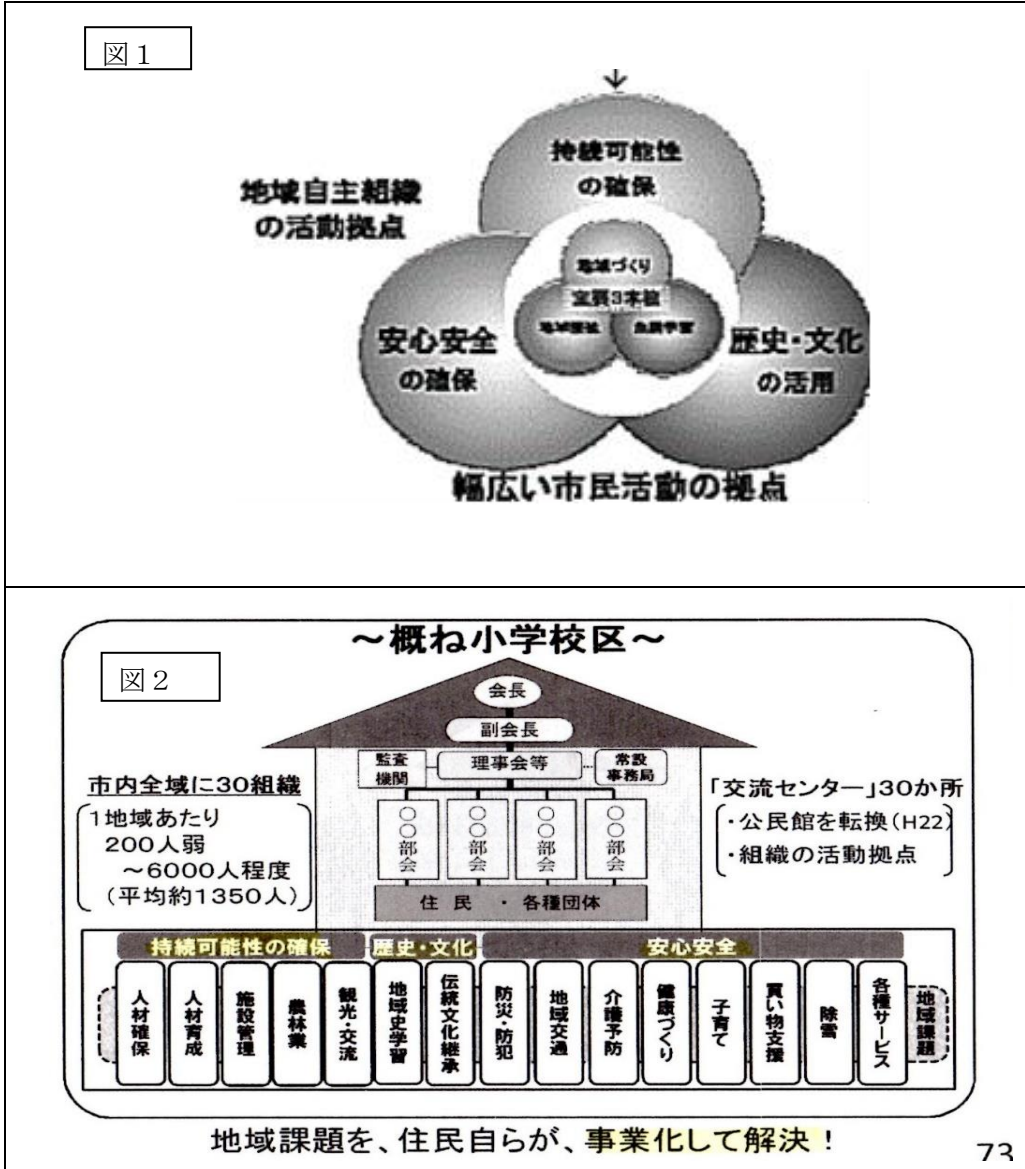
地域ごとの課題に機動的に対応できる、小規模ながらも様々な機能を持った課題解決型の住民自治を目指している。それが「小規模多機能自治」と位置付けている。

○雲南市制度改善に伴う活動強化に見る課題

雲南市は、H25に地域自主組織の制度改善による活動基盤の強化を打ち出された。これは、H24年に交流センター移行3年目の検証結果を受けて、その活動の第2ステー

ジへと打ち出されたものである。図1にあるように、設立時の活動の3本柱である「地域づくり」、「地域福祉」、「生涯学習」の枠を拡大し、より幅広い市民活動の拠点づくりを目指したものである。

そして、図2にあるように拠点施設を活用した事務局体制を充実し、地域課題を住民自らが事業化して解決していく方針を打ち出している。事業化に際しては民間事業者と連携して対応することを念頭に置くと説明された。



しかしその中には、「持続可能な地域づくりへの対応」が求められており、観光・交流、農林業、施設管理、人材育成、人材確保の分野への対応が含まれる。その内容は、まさに行政が担ってきた地域振興の根幹部分である。こうした分野は支所の機能と本庁の関係を含めて、分権の視点も加えて対応すべき政策課題である。

本当にそこまで地域自主組織が担えると考えておられるのかと質問したが、これからの課題であると素直に認められた。

限られた予算、限られたスタッフ、地域づくり担当職員の支援があるとは言うものの、そこまで地域に求めることは可能なのだろうか、少し無理があると感じた。

高山市が、基盤整備部門の一部機能をまちづくり協議会へ委ねたように、交付金があるからとして行政の根幹の事業分野にまで対応させようとすれば、住民からは反発も出てうまく機能していかない。一緒に考えることは必要である。しかし、応分の対応という部分もある。行政は、その辺の目配りを忘れてはならないのではないか。

雲南市は、円卓会議においてそうした問題点を十分協議できているのであろうかと感じた。

後で論ずることになるが、地域内分権には「行政内分権」と「住民自治による地域分権」があり、それぞれが補完関係になければうまく機能しない。後者が何でもこなしていけると考えるのは少し無理があると感じている。

○我が国における地域内分権推進の背景

ここで一度地域内分権推進の背景について、改めて述べておこうと思う。

地方自治体は、自己決定と自己責任に於いて魅力あるまちづくりを進めていくことが求められており、市町村合併や行政改革等を通じて、その規模と能力を充実強化してきたところである。しかし、国・地方を含めた厳しい財政状況、グローバル化や少子高齢化社会の到来、急速に進展するであろう人口減少問題を含め、急激に変化する社会経済状況により、地方自治体は、より一層の効率的かつ効果的な行政基盤の構築を迫られてきた。

核家族化や都市化の進展は地方都市に於いて、よりゆがんだ形で表れており、これまでの様な過剰な行政サービスは困難になるばかりか、そのことが地域コミュニティ崩壊の原因にもなってきたことを考えると、地域が本来持つ住民自治の力をこれ以上低下させないことが肝要であり、その対策が求められてきている。

こうした状況下では、住民自治を尊重し、住民や地域コミュニティ、NPO等が協働し、多様な主体が課題を発見し解決していく仕組みや、行政と住民が相互に連携し地域力を創造する仕組みを作ることが必要となる。その仕組みを「地域内分権」として推進していくことで、持続可能性あるまちづくりが可能となるとされている。

○地域内分権とは

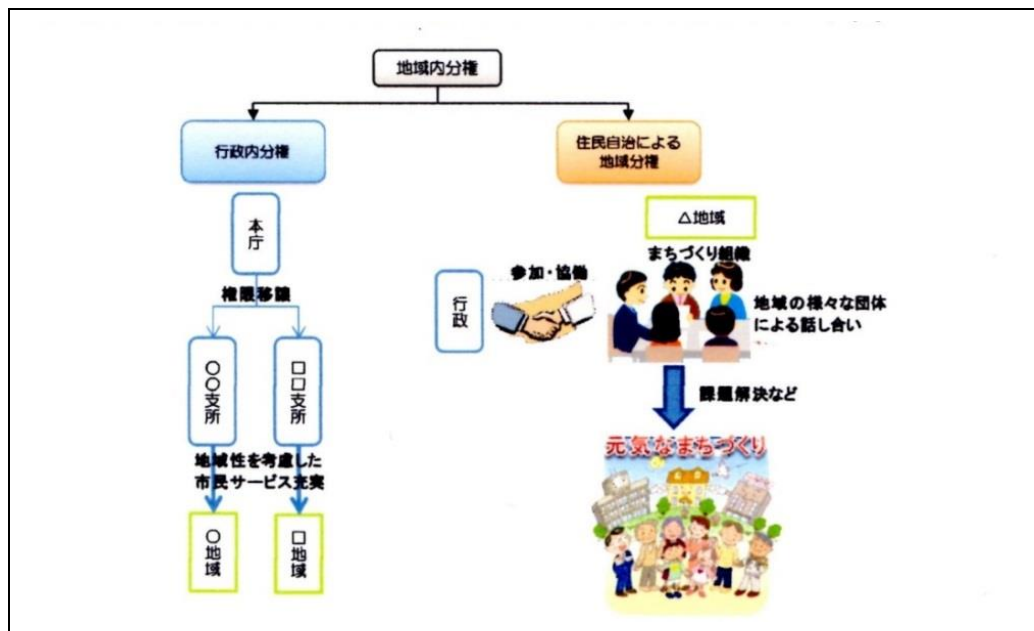
では、地域内分権とはどうしたことを言うのか、下関市の説明図を基に解説してみる。地域内分権は大きく2つの手法に分けることができる。

①行政内分権

広域化した行政内で、本庁機能の一部を住民により近い行政機関へ移すことで、地域の実情を反映した行政サービスの実現を目指すもの。

②住民自治による地域分権

一定区域内で生活する地域住民がまちづくり組織を作り、行政と対等な立場で協力しながら地域課題の解決や地域活性化に主体的に取り組む仕組み。参加と協働によるまちづくりである。



こうした内容を理解し上で、補完性の原理に基づいた自助・共助・公助の考えに基づく公共的サービスの担い手を地域に育成していく必要があると言われる。

その上で、厳しい財政状況への対応、職員数の適正化、市民ニーズの多様化・複雑化への対応、市民協働の推進、人口減社会へ適応できる公共施設のあり方、自律的・主体的な地域社会の形成等へ対応していくべきであるとされている。

○高山市における地域内分権を推進するためのいくつかの課題について考える

①行政内分権

合併で広域化した自治体にとって極めてオーソドックスな手法であるが、住民にとって身近な支所の機能を分権によって充実し、地域の課題に対応していく手法である。

支所地域における農林業を中心とする地域の活性化は、支所と支所長の権限をどうするのか、その方向性を速やかに打ち出すことが必要であり、行政内分権で支所にその権限の一部であっても委任していくのか、本庁の担当課が全てを仕切っていくのか改めて地域住民にその見解を示すべきである。

高山市は合併当初一定期間経過後、方面別支所に収れんする等を表明していたが、その辺は現在あいまいな状況で推移し、今でも支所の建て替えが進行中である。

総合支所として残すのならば、その事務委任も含め行政内分権の方向性をはっきりと打ち出すべきなのではないか。合併特例期間を活用した10年間の地域振興特別予算と、地域審議会の総括がどうなされたのか。されたのならばその検証の結果は市民にわかりやすく説明されるべきと考える。

◇権限移譲など支所機能を強化する方策について、行政は何らかの対応を検討しているのか、又してきたのか。

◇支所地域においては、住民自治組織の活動と産業振興への取り組みが両立して初めて地域の課題解決への道が開けるものとする。行政はどう調整していくつもりなのか。

②コミュニティ・スクールに関して

地域内分権の教育版としての位置づけから、学校と地域が一体となり子供を育てていくコミュニティ・スクールの展開も急務である。

少子化からかつての自治体ごとにあった小学校区・中学校区のあり方は大きく揺れている。旧高山地域では小学校区の見直しは放置できないところまで進んでいる。

これまでの課題先送り型の教育行政では対処しきれなくなっている。教育委員会は積極的に動くべきであるし、一步先をリードして未来を先取りする政策を打ち出す時期に来ている。地域からの要望が出てこないからなどと言っている状況でないことは、これまでも指摘してきたところである。

協働のまちづくりの視点からは、この際コミュニティ・スクールの導入と併せて、よりよい地域の教育環境の樹立に関しても未来像を示す時期という来ているのではないか。

○議会主催の地域別市民意見交換会に出された「まちづくり協議会」への不満

高山市はまちづくり協議会を受け皿として、協働のまちづくりを推進しようとしている。これは、雲南市で設置されている地域自主組織としての位置づけである。

しかし先に述べたように、相当な不協和音が出ているのも事実である。

昨年の（H27）議会主催の市民意見交換会においても「まちづくり協議会」関係で116件と多くの意見が出されている。（文教産業委員会関係では、他に産業振興や教育関係で93件の意見があった）

そうした意見の主なものを列挙してみる。

- ・組織とその運営に関する意見（組織内での連携は可能なのか）
- ・役員任期に関する意見
- ・要望等の優先順位に関する意見
- ・市内・支所地域一律の基準で設立することへの疑問
- ・協働のまちづくりの中身が、役所の仕事を肩代わりさせられているという意見
- ・行政主導での設立では？ 行政は組織に何を担わせたいのかという意見
- ・町内要望の優先順位付け等は行政の持ち分ではないかという意見
- ・全世帯を対象としているが町内会加入率が低い中では問題が多いという意見
- ・小学校区で組織を設立しているが旧市内では問題が多いのではという意見
- ・活動資金の問題と役員ボランティアの関連での意見

なんでもまち協でこなしきれぬ問題ばかりではないという意見

- ・まち協の活動目的等が市民に周知されていないという意見
- ・通学区の問題などは大人の論理でその対応が遅れていると感じている
- ・まち協はそれらを調整し意見具申できるのかという意見
- ・市街地と支所地域一律のルールの下での設立には問題ありという意見
- ・事務局体制が整わない限り継続性ある活動は無理である

3名は欲しいなかでの予算措置と交付金に関する意見

- ・今年度の要望の対応がされないうちに次年度要望をまとめさせられる矛盾
- ・町内会要望は町内会で行うべき
- ・担当職員間で情報は共有されているのかという意見
- ・まち協でハード事業の順位付けなどは無理
- ・まち協と町内会の情報共有や連携がしっくりといかない
同様に行政との間でも同じ思いがあるという意見
- ・道路修繕等の順位付けに関しては100%納得するものではない
- ・行政がやれる事項をまず説明し、地域でやって欲しいのは何なのかを説明すべき
- ・行政の仕事をなぜやらなければならないのか
「資金はいらないからまち協はやらない」といえるのか
- ・市道の維持修繕などを含めると現状の予算の倍額以上が必要と感じている
- ・支所地域に関して市は一律に考えるのではなく予算面で特区的な考えが欲しい
- ・市はまち協に事業を丸抱えさせている
- ・まち協と名前は変わったが行事的には社教の事業の継続、
本来の使命や役割については
- ・人を集めるから集まる体制への転嫁を図らねばならないのでは
- ・なんでもまち協に委ねる市の体制は検討すべきなのでは
- ・職員負担を減らすためにまち協にげたを預けているのでは
- ・自治体としての仕事をはたしてこそ市民生活を守れるのではないか
- ・広い地域の活動に1000万円の予算では対応は無理
- ・まち協の講演会では災害時には役所は当てにするなどと言われる
- ・まち協の活動に早く成果を求めないでほしい
- ・まち協の活動に先が見えない。要望を一本化しても本庁の対応がバラバラ。
知恵を絞っても財源もなく事業実施には限界を感じている
- ・役所の仕事を肩代わりするためにまち協が始まったのか
等です・・・

かいつまんで言えば

- ◇行政の押し付けではないか。
- ◇担い手が偏り持続可能な制度なのか
- ◇役員の任期と出身母体の任期の調整から継続性は担保されるのか
- ◇支援金に絡む不満や疑問が多く、地域振興と両立して地域づくりはできるのか
- ◇事務局体制は適正なのか、委任される仕事が増えることはないのか
- ◇多様な主体とは言うものの町内会等既存の地縁組織中心の構成ではないか
- ◇市道等の修繕案件などは地域自主組織に委ねるべきなのか、
- ◇構成メンバーの偏りはないのか、女性や若者の参加はどうやって確保できるのか
- ◇組織がフラット化していない。

またしてもピラミッド型を目指す組織となっていないか。

- ◇地域を支えるという事は、行政との役割分担が大切

あまり多くの課題を押し付けられてもこなしきれない。

など、多くの問題点を議会主催の市民意見交換会の席上でも指摘されている。

なお、まちづくり協議会を運営していくにあたって、議会は何らかの関与が必要なのではないか、また議会のアドバイスを求める意見もあった。

また、少数ではあったが協議会設立を積極的に受け止め、支援金などの役割を肯定的に受け止める意見もあったことを付け加えておく。

【高山市における課題】 行政内分権と住民自治によるまちづくり

① 本庁からの権限移譲は可能なのか、総合支所方式から考える地域内分権

支所地域の不満の根底には、行政からは地域自治組織の活動による地域の支えあいの必要性が言われ、その為の地域内分権の仕組みづくりと説明はされるものの、肝心の行政の立ち位置があいまいだとする不満があるのではないかと。

市長は「地域は見捨てない」と繰り返し明言するが、市と支所長の権限に言及し行政内分権によるまちづくりの方向性にはついては、だんまりの状況である。合併時に、一定期間後は方面別支所等の考えを示されたことはあるが、いまだに支所の建設は続いており、総合支所に対する見解はあいまいなまま推移している。

複雑化・多様化する行政課題に対処するためには、より身近な範囲で課題を解決すること、及びそうした仕組みで対応することが必要とされている。そうした目的で行政内分権を進め支所に権限を移すことは、地域内分権の一つの柱であり、おざなりにできない重要な問題でもある。

しかし、一方では、行政内分権を進め過度に権限を支所に移すことは、合併の一つの目的であった行政の効率的運営を阻害するという考え、言い方を変えれば本庁への権限の集中・一本化こそが課題解決の道筋であるとの考え方もあり、高山市の現状はこうした考えが支配的である。

しかし、地域内分権を進め「協働のまちづくり」を進める中で、必要不可欠なことは地域自主組織と行政の連携である。その意味からいえば地域内分権の一つの柱である行政内分権については、そのあり方をもう一度議論する必要はないのか、一考すべきと考える。

もう一点「協働のまちづくり」の構想の中で、行政の持ち分としての政策の柱をきちんと説明する必要性についてである。

愛知県高浜市は、事務のアウトソーシングを推進し、行政改革の方向性をきちんと市民に説明している。その体制内で地域自主組織の活動を推進し、持続可能なまちづくりへの道を明示している。役割分担の明確化である。

総合支所方式を残すなら残す。方面別支所で課題解決を探るのならその体制を住民にきちんと説明する。そうした対応が必要なのではないか。

◇行政システムの改革と連動する行政の姿勢を、わかりやすく市民に解説すべき。

② 住民自治によるまちづくりと行政内分権の連動から考える地域振興

よく言われることであるが、これまでの手厚い行政の支援が地域コミュニティの衰退を招いたことも確かである。しかし、急激な人口減少に直面している支所地域の課題は、若

者の就労環境を整え地域の活力を復活することでもあると言える。こうした地域振興に関する政策は行政がきちんと対応していくべき分野である。

それゆえに、行政は地域振興に関しては何を担い、地域自主組織とどのような面で連携して事に当たるのかの根本を示すべきと考える。

何遍も言うが、支所地域の協働のまちづくりには、産業振興分野の課題解決への道筋が必要なのである。

もう一つ気になることがある。行政はあまりに組織の立ち上げと支援金のあり方を急ぎすぎたと考えるし、その運営に当たっても少し押し付け気味に見えることであると感じる。

視察した雲南省の例でもわかるように、行政はあまりに地域自主組織の活動の中に多くを期待しすぎるきらいがあるのではないか。世間一般の論調も少子化が進み人口減少が加速的に進むと、地域コミュニティの再建を通して地域の活性化を図らねばという論調が多すぎるように感じている。

あくまで住民自治の部門はまずは地域の支えあいである。そして多様な主体がその活動の原動力となる事である。現状では既存の地縁組織に依存しており、多様な主体の多様な活動をまとめ上げていく所までには至っていない。

そうした意味からは、支所地域と旧市内一律のルールで組織を立ち上げたことの是非も問われるのではないか。

そうしたことを踏まえ、住民自治によるまちづくりと行政内分権の連動は必要なことであり、双方の活動が相まって地域の活性化が図られるものである。特に支所地域のそれは、行政主導の産業振興との密接な関係を重視してかねばならない。

その為には、その活動を担保する基本的政策基盤が必要であり、高山市でいえば「協働のまちづくり条例」の制定であり、その上位にあって市政運営の根幹を示す自治基本条例の制定である。

今回視察した雲南省でも、自治基本条例に地域自主組織のあり方を明示し、その中での活動推進を位置付けている。当然行政の責務は謳われておろうし、第3ステージとして位置付けた「新しい公共」の創出に当たっては、市民と行政が垂直的關係から水平關係への移行を述べ、それに伴う行政の責務を打ち出して説明している。

高山市は、まず組織づくりを優先し、実績ができた段階で「協働のまちづくり条例」の制定を考えるとしているが、行政のスタンスをもっと総合的に説明すべきと考える。

この辺で行政内分権についての見解を示し、支所と支所長の権限とその委譲についてはっきりと述べる必要があると考える。地域住民にも、その判断を求める時が来るはずである。地域自主組織に委ねる住民自治の範囲だけでは、地域内分権は機能しない。地域資源を活かした産業振興と連動しなければ支所地域の活性化は達成できない。

③ その他今後の体制整備に必要な条例制定とその連動によるまちづくり

今後、公共施設管理計画を策定すると言われるが、その期間は30年を想定すると言われている。こうした中では、ファシリテイマネジメントによる経営にとって最適な管理運営を求めるという対応もあろうかとは思いますが、廃止・統合の議論も避けて通れないところである。

こうした面でも市政のかじ取りがどうなっているのか示せない中では、住民自治による地域経営などと言っても、地域の住民からは「それじゃ行政はまず何に切り込んでくれるのか」との疑問が出てくるのも当然と言える。

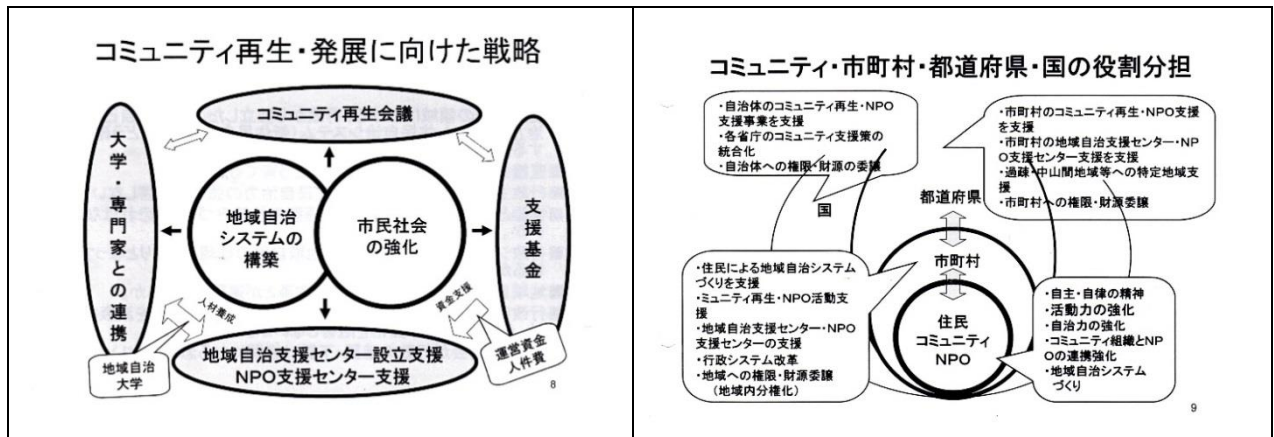
議会が制定した議会基本条例は、昨年からその検証を開始しているところである。しかし、そのみでは様々な意味で自治体経営の根幹を市民に示していくことはできない。議会基本条例と自治基本条例はその連動と連携が求められているところであるし、市政経営の基本計画たる総合計画との連動を通して三身一体で運用してこそ成果が上がるものである。

自治基本条例の制定と総合計画条例の見直しにより議会基本条例の成果を上げる必要性を訴えて、今回の報告とする。

【最後に】

今までの議論の締めくくりとして、ローカルガバナンス研究所：木村勝彬氏の解説モデルを提示させていただいておく。

<h3>コミュニティ・ガバナンスの構図</h3> <p>基礎生活領域(小学校区程度)における協働型コミュニティ再生(地域分権)システム</p>	<h3>コミュニティ再生に求められる活動 ～持続可能なコミュニティづくり～</h3> <p>5</p>
<h3>地域自治システムの全体構図</h3> <p>6</p>	<h3>各地にみる地域自治の仕組みづくり</h3> <ul style="list-style-type: none"> ■住民自治の領域における、行政から独立した、「自律と自己統治」に根ざした住民自治システム(新住民自治組織)をどう確立するか。 ■直接民主主義・討議民主主義をどう育てるか。 ■行政主導の仕組みづくりは、住民自治力の強化を阻害しないか。 ■協働という名の、下請け型・管理型の仕組みづくりの恐れはないか。 ■行政システム改革に連動する地域自治の仕組みづくりとなっているか。 ■地域自治の仕組みづくりと議会改革とが連動しているか。 ■行政区である地域自治区は、地域活動のエネルギーを減衰させ、住民自治力の強化を阻害しないか。 <p>地域協議会が行政の追認・下請け機関になる恐れはないか。</p>



参考文献)

- ・雲南市視察時配布資料「小規模多機能自治による住民主体のまちづくり」
- ・総務省地域力創造グループ地域振興室編
暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書
- ・地域自主組織の新しい動き 奈良女子大学名誉教授 澤井 勝
- ・下関市における地域内分権の推進方向 下関市編
- ・地域内分権に向けた取り組み。高浜市の構造改革と地域内分権
仏教大学社会学部論集 第60号
- ・地方分権の推進に不可欠な地域内分権と住民自治 佐々木雅一著
- ・長野市における都市内分権の現状 長野市企画政策部企画課長 樋口 博
- ・コミュニティの再生・発展に向けて
ローカルガバナンス研究所・木原 勝彬

その2

【課題】

- ・人口増につながっていない（維持レベル）
- ・後継者の成り手（若い世代）不足＝組織自体の存続について先行きの不安
- ・全ての分野での事業化を目指しているが、産業分野は難しくできていない
- ・役所でやるべきことと民間でやるべきことがまだ曖昧（特に支所）
- ・地域組織内の摩擦（役員批判）＝当該役員なくして成立しない実態

【考察】

担当職員が役所に泊りがけで地域を説得してまわったという、熱意に敬意を表したい。高山市の職員も、本当に一生懸命に地域を回っていた。雲南市に劣るものではないと思っているが、説明段階のある時から少しニュアンスが変わったのが、個人的には残念に思う。確かにわかりにくいコンセプトではあったが、その原点のまま、期限にとらわれずに粘り強く住民と話をし続けて欲しかった。結果を早く出したいがために、容易い方向へと上層部が流れてしまったという、言い過ぎだと叱られるだろうか。

雲南市では、大変活発に、しかもかなり自発的に地域活動が行われているが、それはすなわち住民が制度の意味合いをしっかりと理解されている証だといえる。理由として挙げられたことが2点。一つは、もともと基本となる取り組み（土壌）が以前よりあったということ。2つ目は円卓会議の実効ある活用。

土壌のことはどうしようもないが、円卓会議の効果には注目したい。

高山市で行っている円卓会議とは少し違って、目的別に開いていることが特徴的だ。テーマを決め、それを担当する委員だけを集めての会議は、実践的な研修として大きな効果をあげているようだ。こういった取り組みは、高山においても「組織として何をしたらよいのか」という単位組織で最も悩んでおられる部分において、新たな発想と住民理解の裏付けとなりうるのではないかと感じた。また今年度からは、理解や活動の進度別でも円卓会議を持つ試みを始めるという。地域間の温度差や進み具合の差が現実として出てくることへの対策として細やかなフォロー体制といえないだろうか。

また、地域に収益的事業を進めていることもとても良いことだと思った。自分は以前より、最終的には地域組織をNPO法人のような形で運営し、ボランティアを活用しながら収益事業も行って、上がった収益を組織の運営や事業の展開に活用すべきと考えていた。雲南市の目標もそこにあるわけで、今後の動向を注視したい。

一方で課題がないわけではない。組織を法人化する場合、雇用責任・事業責任・税制上の課題など多くの壁がある。そこにめどが立たないと、市役所から言い出すこともできない。何とか可能な方法を探っていただき、高山でも参考にさせていただきたい。

雲南市は、概ね小学校区ごとの地域自主組織において、全ての分野での自治を目指しているが、農林業・商工観光・交流の各部門については、大変難しくまだできていない現状だそうだ。支所も残っており、役所でやるべきものと民間に渡せるものが明確になっていないことも原因の一つであるようだ。私見を述べるなら、この分野は本来、役所が全域的な観点からの地域別指導を行うべきであって、連携はあっても地域自治に任せるべきものではないように感じている。雲南市においても、全ての分野での事業化ということだけでなく、より効果的に行える分野に絞ってもよいのではないかなという気はした。

「協働のまちづくり」組織を考える場合、支所の役割を鑑みずには成り立たず、支所の役割を考える上では、市が全体構想として支所地域をどうしていくのかという明確なビジョンが絶対不可欠である。高山市が今後どうしていくつもりなのか。語られているようで、実はいつも曖昧なまま先送りにされてきているのではないかな。常日頃感じている思いである。認識不足であればお詫びする。

それについても高山市は、「協働のまちづくり」を推し進めるにあたって市民との約束ができているのであろうか。雲南市では「雲南市まちづくり条例」を定め、「協働のまちづくり」をまちづくりの基本に据えてやっていくんだと明言し、そのうえで市民に協力を求めている。上意下達の制度でなく、市民と行政が対等の立場で制度を推進していくことを謳っている。高山市は、制度がある程度固まってから条例化すると言っているが、市の将来・市民の未来を左右する市政の転換期にあって、後出しジャンケンには有り得ないというのが自分の考えである。市が行うべき手順を省き、自らの都合の良いように制度を誘導していくつもりなら、議会は断固として条例の制定を求めていくべきだと考えている。議員立法も見据える上で、声を上げたい。

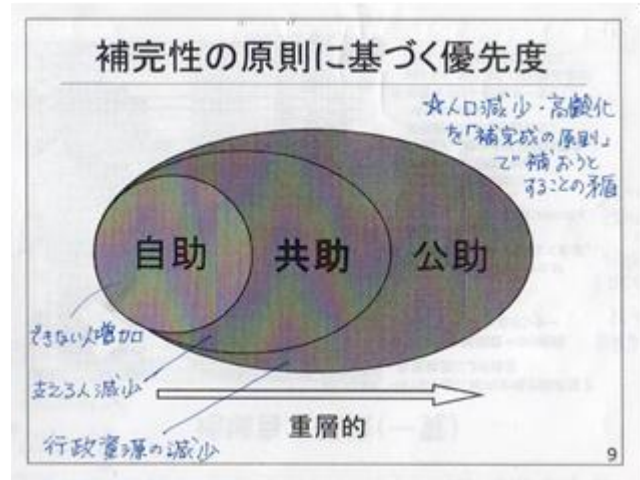
雲南市の庁内の風通しの良さが際立って感じられた。特に円卓会議の持ち方に関してといったことを中心にして、各課横断的な話し合いや情報共有がしっかりされており、協力体制も整っている。体制というよりは気持ちの問題か。担当者の庁内コーディネイト能力も評価されるべきだろう。執行部に対しても堂々と意見を述べ、執行部も大きな自由度をもって、職員の伸び伸びとした活動を後押ししていることが、随所に感じられた。

高山市はどうだろう。各課の連携が好意的に働いているだろうか。それとも所管外の事項にはなるべく距離を置く方式だろうか。執行部は職員のやる気を伸ばす気構えだろうか。市役所が仕事をするのに都合がいいかどうかでなく、より良いものが構築できるには何を為すべきか、より市民に喜んでもらえるものは何なのか、議会ももちろん、常に頭において業務にあたりたい。

人口の維持にはつながっているが、増加には転じていないことも課題だと言われた。それは少し欲張り過ぎと思ったが、意味が違った。このままの形で全体的に高齢化していくと、組織を支える後継者がいなくなるのだという。組織自体の維持存続が不可

能になる恐れがあるということである。

「補完性の法則」に基づく「協働のまちづくり」構想だが、人口減少・高齢化の中では「補完性の法則」にさえ無理が生じている。自助ができない人が増加し、補完するはずである共助の支え手が減少し、行政資源もさらに減少して公助の限界はより狭まる。雲南市だけでなく高山市にも、全国のどの市町村もが抱えるパラドックスだ。より効率的な自助・共助・公助の重層関係を求めるほかにはないのだろうか。



平成28年度 文教産業委員会行政視察報告書

1. 視察期間

平成27年7月28日（木）

2. 視察先

島根県江津市

3. 視察項目

若者の移住・起業等支援策について

4. 視察の目的

若者の移住やUターンを促す素地としての起業環境を整える支援策及びその連動制の研究の為。

5. 視察内容

ア. 概要

(1) 背景

江津市は島根県中央部に位置し、江の川河口を中心とした交通運輸の拠点として栄えてきた。良質な粘土の産出からなる窯業を中心とした「石州瓦」の産地であり、農林漁業と建設業を主要産業とする。かつて東京から最も遠いまちとして教科書にも取り上げられた江津市は、国内第二位の少人口県内にあつて町村を除き最も狭小かつ人口の少ない市である。近年では全国的な高齢化と人口減少の波に加え、地場産業の低迷や、誘致企業の工場閉鎖等に伴う大規模な雇用の場の喪失により、急激な人口減少が進み、20年先の日本の現状であるとの見方もあつた。

(2) 経緯

地場産業である「石州瓦」の低迷による雇用減と、大手誘致企業である(株)アメックス協販の廃業、パナソニックエレクトロニックデバイスジャパン(株)の撤退により300名以上の雇用が喪失した。緊急な最重要課題として雇用の場の創出と、定住対策への取り組みが求められる中、平成18年度からは当時13.1%を占めた空き家の詳細にわたる実態調査を進め、空き家を地域資源として位置づけることで発想を転換し、これに連動させた施策が効果を上げている。UIターン者に加え、誘致企

業の社宅としての活用など、ニーズに即して工夫を凝らした取り組みが成功し、同年度より平成22年度までに100人を超える移住・定住者を迎えている。

(3) 主な取り組みと成果

①【家の提供】

田舎暮らし志向の都市住民に、市内の空き家情報を、ネットで提供。

平成14年度から、ニーズにも応える形で、田舎暮らしの体験ツアーや、交流事業等を展開しており、平成18年度の国土施策創発調査において、「都市と農山漁村の新たな共生・対流システム構築事業」として7省庁の副大臣プロジェクトチームが発足。江津市も国庫金約800万円と県、市による事業費約120万円の総額約920万円で社会実験事業をスタートする。江津市においては「空き家活用による農山村滞在と定住を促進するためのシステム構築事業」と銘打ち、下記の内容と行程で進められた。

合併前の旧桜江町ではおよそ10年がかりで定住促進住宅の建設整備等、定住促進事業に取り組み成果を上げてきたが、中山間地における過疎地域の状況改善にはいたらず、合併を機に「空き家」の活用に見出す。旧桜江町で蓄積された経験やノウハウを生かしつつ、さまざまな地域課題を相乗的に解決できるツールとして、これまで負の遺産と捉えられてきた「空き家」を地域資源として位置づけ、発想の転換を図った。委託元及び連携省庁は、総務省自治行政局過疎対策室となる。

【事業概要】

農山村部に増え続ける空き家を「地域資源」と位置づけ、都市部の田舎暮らし志向者の農村滞在や移住等にスムーズに活用される仕組みをつくり、江津市への移住や交流を促進する。

①空き家実態調査(島根大学 作野広和研究室との共同研究・調査)

市域の8割を占める中山間地域と市街地である海岸地域に分割、それぞれにチェックリストを作成し、居住可能性及び敷地管理の観点で5段階(更に細分評価有り)に評価され、詳細に調査が行われた。中山間地で18.5%、海岸地域で9.6%、最も高い集落においては40%を超え、平均で13.1%の空き家率である事がわかった。

②空き家定住にかかる都市部ニーズ調査

③空き家活用による農山村滞在施設の設置(NPO法人が実施)

④空き家活用にかかる推進体制の整備

※宅建・建設業者、NPO、江津市などの連携体制づくり

空き家の実態調査で明らかになった情報を、空き家活用までの流れに組み込む為にはそれぞれに得意分野を持つ或いは、活用に至るまでに発生する問題回避の為に、様々な主体同士の連携が不可欠である事が明らかになり、その連携体制の構築を進めた。

まずは空き家の調査・登録といった部分では空き家所有者の賃貸・売買等の意向の確認や条件整理が重要な作業となる為、私財を託す事に対する行政の社会的信頼や地域コミュニティとの連携、また、固定資産台帳等の情報を持ち得る事からも、空き家の情報化、即ち物件化が容易である為、行政がこの任にあたるというものである。

次に、定住相談と情報提供に関する部分では、フットワークの軽さやノウハウの蓄積性、情報の発信力といった利点からNPOがこれにあたった。(宅地建物取引業法に抵触する部分等は、国の構造改革特区による特例措置を適用)江津市では当初定住促進を活動の柱とし、若手経営者や移住者、市職員等で構成された「NPO法人 結まーるプラス」がこれを担い、その功績により地方自治功労表彰を総務大臣より受賞した。現在では行政にそのノウハウと役割が引き継がれているが、この場合の中間支援団体の有効性を示した結果となった。

最後に賃貸・売買契約とその見積もり、或いは修繕のアドバイス等、専門知識や資格が必要な部分については、協力を得られる宅建業者が中心的な役割を果たしている。採算の合わない農山村集落の空き物件の業務であるが、行政、NPOとの連携と役割分担がそれを可能にした。

これらに加え、近年では職業紹介の窓口も行政とNPOで一本化しており、実際に移住する際に出てくる希望や課題を丁寧に検証しあぶり出し、解決していった結果、このシステムの完成と共に、平成18年度～26年度までに合計で274件の空き家利用実績をもたらした。

②【場の提供】

新しいことに挑戦しようとする人に、自身が考えるプランを、発表する場を提供。(江津市ビジネスプランコンテスト)

前記した様に江津市では、地場産業の低迷や、大手誘致企業の撤退により、多くの雇用の場が喪失した。これに対し、過疎地域の課題解決型ソーシャルビジネス等創業事業(総務省：過疎地域自立活性化推進交付金1千万円)として平成22年よりビジネスプランコンテストを開催している。先の空き家バンクにより、住む場所の提供はできても、住む人の働く場を提供する事が、社会情勢も逆風となりなかなかできない状況にあった。このような課題を解決する試みとして、企業誘致のように働く場の提供ではなく、その場を創る事の出来る人材を誘致するという発想のもと進められてきたものである。「企業誘致から人材誘致」という発想の転換がここでもなされている。過疎地域の課題解決となる、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスのプランを募集し、コンテスト形式でこれを競うものであるが、江津市の特徴は、その実現までの支援体制と連携体制を構築したことにある。大賞受賞者には100万円の賞金が付与され、1年間市内を拠点に活動する事も条件に盛られているが、市側もそれを後押しする体制を整えている。受賞者の創業に向けた情報提供や支援機関の紹介、移住の支援までを引き受ける。支援機関とその支援内容としては、信用金庫は創業支援資金の融資や事業計画指導を、商工会議所・商工会は起業・経営支援とそれに伴う専門家派遣、NPOがネットワーク活用とトータルコーディネイトを行う。第2回のコンテストからはその中で設立された「NPO法人 てごねっと石見」が市の役割を担うと共に、委託という形で当事業の実施も行っている。「NPO法人 てごねっと石見」は地元の経営者や商店街マネージャー、地元小中学校の校長や、県立大学のキャリア課、産業人材育成コーディネーターといった教育者、さらに行政の産業振興や定住担当の職員が関わり設立された。移住して事業化に取り組む人がスタッフとして在籍する受け皿ともなり、彼らの活動基盤ともなっている。またこれらの連携において受賞にもれた応募者への起業支援も行い、実際に起業し市内で活動する人も少なくない。これまで6回の開催で応募総数は94件(内市外60件)で、受賞者による実際の事業化件数は8件である。しかし、先述した様に、これらの支援体制の構築がもたらしたものは大きく、商店街においてもここ3年間で22カ所の空き店舗が埋まった。3年目以降はより実現性の高い提案に絞り込むため、収支計画書の提出を義務付けた事で、応募件数は10件前後に減ってきているものの、コンテスト会場へ足を運ぶ人は増えており、高い実現可能性を秘めた新しいアイデアを地域で共有する場ともなり、地域住民の意識向上と活性を促している。

【NPO法人てごねっと石見 の活動概要】

平成23年設立。まちづくり活動の中間支援団体・ビジネスプランコンテスト受賞者やUIターン者の活動基盤として様々な業務を請け負う。

コンセプト: 若者と地域の成長を追求し、若者が帰って来れる地域をつくる。

- 移住・定住
 - ・ 移住相談
 - ・ 現地ツアー
 - ・ ビジネスプランコンテスト
- キャリア教育
 - ・ ロボット教室
 - ・ 通学合宿
 - ・ キッズミュージックスクール
 - ・ 起業魅力化セミナー
- 中心市街地活性化
 - ・ 複合公共施設管理 ※指定管理による新規事業
 - ・ タウンマネージャー
 - ・ 商店会支援

子供たちを対象にした、起業体験プログラムの実施や、商店街ウインドウを使用した吹き出し看板の設置。若者を対象とした勉強会「ごうつ道場」の開催や各イベントとの連携など、NPO法人 てごねっと石見は江津市の中でその認知度を高め活躍の場を広げている。平成28年8月にオープンする複合公共施設「パレットごうつ」の指定管理者にも、実績・経験共になく採用されており、市側の若者やUIターン者の活動基盤、居場所づくりを積極的に支援している姿勢が伺える。

6. 考察・課題

人口減少と少子高齢化対策は、もはや2%に過ぎない人口増地域を除いて全国的な課題となっているが、高山市もまた自治体として、人口減少社会にどう対応し生き抜いていくかというのは、喫緊かつ継続的な課題である事は間違いない。江津市は、人口の社会増による自治体の維持に本気で取り組んだ。地域課題と真剣に向き合い理念と目標を明確化し、行政だけでは出来ない事には地元住民はもとより、NPO、事業者を巻き込み目標到達への仕組みを構築してきた。この発想と行動力の原点には一職員の関わりと功績が非常に大きい。行政も職員からのアイデアをボトムアップ的に取り入れ、ふり幅の大きな施策として実行に至らしめた事は評価すべきところである。当然ながら自治体の現況や規模によって、或いは課題の性

質によってもその対応が分かれるところではあるが、課題解決へのモチベーションをうまく地域や当事者に転嫁していった形となった。

空き家問題もやはり国土全体の大きな問題として取り上げられているが、江津市は、いち早くこの課題解決に着手しただけではなく、これらを地域資源としてとらえた先に成果がもたらされた。多くの自治体にみられる表面上の支援策は、一過性のものである場合が多く、対象の持続的な活動や効果に寄与するものではない。或いはそういった施策に右ならえするだけのものであり、本当に地域にとって必要かつ有効な施策であるかといった、根本的な議論に欠けている場合が少なくないと感じる。空き家活用の最終的な到達地点は、ただUIターン者の初動にかかわる助成を充実させるものではなく、UIターン者がその地域に根付いて永続的に生活の基盤をつくってくれるところにある。もちろん数多ある選択肢の中から当該地域を選んでもらう為には、そのきかけとなる様な、充実した助成制度も重要であると感じるが、多くの場合は、UIターン者のその後の生活の不安解消には至らぬものである。UIターン者、或いは空き家を利用しようとする事業者やコミュニティ、インターンシップが実際に入居してからの環境づくりもまた、セグリゲーションの回避といった観点からも不可欠な取り組みであると言える。利用希望者が自らの生活環境や、目的に沿った社会環境であるかを事前の情報として重要視するのは至極当然であり、ソーシャルキャピタルが選択の際の付加価値として地域の個性をかたちづくる。

高山市もまずはこれらの役割分担と各主体の連携強化を現実的なシミュレートの上、構築すべきであると感じる。この際、試行錯誤の過程も様々な副産物を生み出す手がかりともなり得る。必要が必要を生み出した結果として、江津市では人材誘致にのりだした。ビジネスプランコンテストによる場の提供である。現在ではNPOがこの運営にあっているが、市の積極的な関わりの末このモデルが構築された。運営にあたるNPO自体が、UIターン者の活動基盤として、或いはそれらを繋ぐ接着剤としての役割に大きく寄与している。必要が必要を生み出しているので、当然空き家活用との連動性は高く、その波及効果は中心市街地の活性をも促し、地域一丸となってUIターン者と、新しい風を受け入れる機運に満ちている。それらは地域の景観の改善にも寄与しているだけでなく、過疎地域の陰鬱なイメージを払拭し、若者が増えることや新しい事に取り組むことへの希望が形となっていると感じた。何かを始めるなら江津市というイメージづくりに成功しつつあり、これがなされれば、通年継続的に新しい風が吹き込み、PRの有無に関わらずUIターン者が、まちの門を叩き、空き家を活用するという、理想的な形が出来上がるだろう。

高山市においても、金銭的なインセンティブによる移住促進や空き家活用促進だけではなく、その先にある「人の有機的な繋がり」にも視点を置くべきである。また関係施策と上手く連動させる事も肝要である。枠組みの中だけでは、枠を抜けた効果や、新しい概念の発見、施策相互や既存住民とU I ターン者相互の化学変化には期待できるものではない。このあたりの使い分けをうまく行い、時には発想を転換して思い切った施策に行政が積極的に取り組む必要があるろうし、将来への投資的な施策の充実も図らなければならない。人が人を呼び、アイデアが次のアイデアを生む。そして夢が夢を呼び込むような地域となるような好循環を、江津市のU I ターン者の起業と空き家活用の連携事業に見出した。

様々な地域課題は人の動きや意識によって解決できる物がほとんどであろうし、それが人によってかたちづくられているまちの本質的な姿であろう。行政が支援すべき部分、役割といったものを目的と共に、しっかりと把握し地域の課題解決にあたらねばならない。単発の花火をただ打ち上げるのではなく、ストーリー性と連動制をもった施策の相乗効果も見据えてこれにあたる必要もあろう。各自治体は益々厳しい時代に突入する。行政や議会の責任は重く、正面からひとつひとつの課題に向かっていくよう努めたい。